



多摩市都市農業振興プランが策定されました！

多摩市都市農業の維持・保全のための今後10年間の指針として、平成31年3月に多摩市都市農業振興プランを策定しました。策定にあたっては、多摩市農業委員会会長と職務代理者が策定委員として参加しました。

▼プランの詳細はインターネットでご覧になれます

多摩市農業プラン

検索

安定した農業経営に向けた支援

① 農業経営の改善・充実

- ・収益性の高い作物の転換の支援

② 小規模農家の支援

- ・自給的農家の販売農家への移行の支援
- ・特産品になりうる作物や小規模農家に適した農作物の周知・斡旋



付加価値を高める農業の推進

① 特産品開発の推進

- ・ご当地野菜（特産品になりうる農作物）の導入支援と市内農家への普及拡大



基本方針①

多様な形態を活かした都市農業を目指して
(農業経営の充実)

後継者・担い手の確保と支援

① 農業後継者の支援

- ・後継者の交流の場づくり
- ・後継者の収納意欲向上につなげる消費者等との交流の場づくり
- ・農業（経営・技術）講座の開催



基本方針②

多摩市農業を支える担い手の育成を目指して
(担い手育成)



～多摩市農業の将来像～ 農業者と市民が支える都市農業のあるまち 多摩

基本方針③

多面的機能を活かした都市農地を目指して
(農地の保全)

都市農地の保全

① 生産緑地の維持・保全

- ・生産緑地地区の指定の推進
- ・特定生産緑地制度の周知及び特定生産緑地指定による生産緑地保全

農地の多面的機能の発揮

① 福祉関係施策との連携

- ・福祉農園への支援（障がい者農園の充実を含む）
- ・農業を通じた福祉活動の場の提供



基本方針④

市民と共に支える多摩市農業を目指して
(市民理解の醸成)

市民による援農システムの構築

① 援農ボランティアの充実

- ・多様な援農ボランティア事業の展開

農のあるまちづくり

① 農業景観の周知、発掘

- ・水田を保全するための市民理解の醸成に向けた取り組み
- ・農業景観を市民が親しむ取り組みの検討、紹介



覚えておきたい！ 農業制度①

【多摩市都市農業推進補助金】

認定農業者や市内に10 a以上の農地を持つ農業者を対象とした補助制度です。

農業施設の整備や農業器具を購入する際の費用の一部を補助します。

※詳細は、多摩市経済観光課農政担当へ ☎ 042-338-6848

覚えておきたい！ 農業制度②

【特定生産緑地制度】

生産緑地指定後30年を迎える農地を対象として、税制面の特例措置などを10年間延長する制度です。

今後も農業を続ける農業者の皆さんは、申請をお願いいたします。

※詳細は、多摩市都市計画課計画担当へ ☎ 042-338-6856

覚えておきたい！ 農業制度③

【都市農地の貸借の円滑化に関する法律】

これまで農地の貸借は事実上困難でしたが、この法律が施行されたことにより、生産緑地でも貸借がしやすくなり、また、所有者自らが市民農園の開設をすることもできるようになりました。

※詳細は、多摩市経済観光課農政担当へ ☎ 042-338-6848